

厚生労働省 令和8年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座
開 催 要 綱

1. 趣 旨(目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和8年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 一般社団法人 滋賀県介護福祉士会

4. 日 時 (全日) 9:00 受付開始
1回目:令和8年 9月16日(水) 9:15~16:10(予定)
2回目:令和8年10月 6日(火) 9:15~16:10(予定)
3回目:令和8年10月29日(木) 9:15~16:10(予定)
4回目:令和8年11月30日(月) 9:15~16:10(予定)
5回目:令和8年12月14日(月) 9:15~16:05(予定)

5. 会 場 滋賀県立長寿社会福祉センター(会場は変更になる場合がございます)
〒525-0072 滋賀県草津市笠山七丁目 8 番 138 号

6. 講 座 内 容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者 本講座は、国家資格取得支援を目的としていることから、
原則として、以下①~③の要件全てに該当する外国人介護人材の方が対象です。
① 令和8・9年度の介護福祉士国家試験受験予定者の方
② 日本語能力試験 N3程度以上の方
③ 全5日間の受講が可能な方
※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます
・令和8年度の受験予定者
・技能実習・特定技能・特定活動(EPA)・その他(身分に基づく在留資格等)

8. 定 員 20名

9. 申 込 方 法 『申込書』にご記入の上メール、Fax、またはWEBフォームから
お申し込みください。



10. 募 集 期 間 令和8年7月10日(金)~8月17日(月)
(定員になり次第、締め切らせて頂きます)

11. 受 講 料 無料

12. そ の 他 応募人数が10名に満たなかった場合、講座の実施を中止することがございます。
申込締切後、1週間以内に受講決定通知書を郵送します。

13. 問 合 せ 先 一般社団法人 滋賀県介護福祉士会
TEL:077-569-5133 FAX:077-569-5173
E-mail : shigakaigo@shiga-jaccw.jp